



平成20年10月22日

各位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
タツタ電線株式会社
(代表者名) 取締役社長 藤江 修也
(コ-ド番号) 5809
(上場取引所) 東証・大証第1部
(問合せ先)
取締役 総務部経理・財務担当部長 松本 一郎
TEL (06)6721-3011(代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項および当社定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応する機動的な資本政策を可能とするため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式

取得する株式の総数 : 200万株を上限とする

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.0%)

株式の取得価額の総額 : 5億円を上限とする

取得の期間 : 平成20年10月23日から平成21年3月31日

(ご参考)

平成20年9月30日時点における自己株式の保有状況(約定ベース)

発行済株式総数(自己株式を除く): 66,796,266株

自己株式数 : 3,360,128株

以上